

議 事 録

1. 会議の名称 第1回 池田市立学校通学区審議会
2. 開催日時 平成24年10月30日(火)
午後1時～午後3時
3. 開催場所 池田市役所 3階議会会議室
4. 出席者
- 《委員》17名 ※会長：◎ 副会長：○
◎谷口委員、○青木委員、角野委員、成山委員、
鎌田委員、馬場委員、小山委員、坂上委員、
井上委員、宮本委員、森上委員、村岡委員、
米崎委員、雨堤委員、古山委員、白澤委員、
玉城委員
(欠席)石井委員、小作委員、田村委員
- 《教育委員会》1名
村田教育長
- 《事務局》9名
田淵教育部長、藤田管理部長、今川教育部次長兼教育政策課長、松本学校教育推進課長、亀井総務課長、藤井学務課長、西山教育政策課主幹、鈴木教育政策課副主幹、楠田学務課主査
4. 議 題
- (1) 委員の委嘱について
(2) 会長・副会長の選出について
(3) 諮問について
(4) その他
5. 議事経過 別紙のとおり
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴者数 2名
8. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部学務課
(072) 752-1111 内線425・426
(072) 754-6291 (ダイヤルイン)
E-mail k-gakumu@city.ikeda.osaka.jp

第1回池田市立学校通学区審議会 議事録

日時：平成24年10月30日(火) 午後1時～午後3時

場所：池田市役所 3階議会会議室

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 委員委嘱
4. 出席者紹介
5. 会長・副会長選出
6. 会長挨拶、副会長挨拶
7. 諮問
8. 意見交換

【事務局】

池田市の現状についてご説明申し上げます、池田市教育委員会では平成23年6月に小・中学校9年間を見通した小中一貫教育の推進、少子化が進む中での小規模校の解消と学校の活性化、教育環境整備の観点からの校舎の老朽化の改善と耐震性の確保を3つの柱とした学校施設再編整備計画を策定し、公表したところでございます。その中で小中一体型一貫校も検討されていますが、これは先の3本柱を一挙に解決していく手法として提案されたものでございます。従いまして、この通学区審議会では、まず平成26年度からの実施の方向性が決まっている連携による一貫教育を円滑に実行できる連携校の枠組みをどう考えていくのか、また、安全で安心な通学区を編成するかが今回の大きなテーマとなるところでございます。更に、細河中学校区における施設一体型小中一貫校開設にあわせた通学区のあり方についてご議論をお願いするところでございます。なお、去る9月27日に開催いたしました教育委員会定例会において委員の総意の意見といたしまして、小規模校を中心にしてどこの校区からも特例校を除いて学区は廃止しないこと、および、地域との関わりを大切にすることというご意見をいただいておりますので申し添えておきたいと思っております

①児童・生徒数の推移について【事務局から説明】

【会長】

ただいま事務局の方から説明がございましたが、これについて何かご質問・ご意見ございますか。ピーク時から比べたらずっと下降してきて、ここ数年は若干横ばいでち

よつとは上向きという感じですかね。これからまた下がっていきそうな気がするなど、そういうご説明ですね。特にご意見もないようですので、その資料はまた後程でこれから話の中でも必要になるかもわかりませんから、ご用意いただきたいと思います。では、続きまして先程の諮問の中でも大きな柱として出ておりましたが、小中一貫について事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

②小中一貫教育について【事務局から説明】

【会長】

今、小中一貫教育について説明がありましたが、何かご質問ございますか。今の説明を聞きますと、今、何年間か進めている状況があるようでして、委員みなさま方、何かご質問等ありましたらお話いただきたいと。

【委員】

先程、複数の中学校へ進学する小学校が6校あると、私も元々いた地元でそういう経験があって小中連携と言うのはなかなか課題があるなと思っていますが、その6小学校では中学校と様々な工夫をしながら、現在そういうような会議あるいは研究を進めていると思いますが、その辺りをもう少し教えていただいたら有難いです。

【事務局】

体験入学という日を設定いたしまして、自分が行く中学校へ行って様々な中学校のお話を聞く、生徒会のお話を聞いたり、クラブや授業を見たりとかというような時には、その中学校、自分が行く中学校に行ってそういう活動をしておりますが、普段の中で小・小交流であるとか小・中交流、あるいは先生方の交流は先程お示した研究グループというのできっちりわけておりますので、小学校から複数の中学校へ進学することを体験入学以外の場では考慮をあまりせずに研究グループの中で取組みを進めているところです。

【会長】

具体的に調整区域で選択できるところがあるでしょ。今の説明では中学校区で中学校と小学校とセットで考えていくと、9年間見通しでやると、それはよくわかりました。現在、選択できる学校が現にあります、今までやってこられた中で、複数選択できることがあることが非常に大きな支障として感じておられるわけですか。それとも、そういうことはあまりないのですか。それはどうですか。

【事務局】

ただいまのご質問でございますけれども、やはり分かれていく場合に大半進学する方は、たくさんのお友達がいて子どもたちも自信を持って行けるというメリットがございますが、どうしてもその少数の方に行く子どもさんに関しましては、やはり中学校へ上がる時の不安ですとか、そういうのは拭えないまま進学している状況もやはり片方でデメリットとしてはあるかと思えます。ただ、小学校と中学校のつながりということで、教育課程の中で子どもたちに学習をしていく側面、それを教員が研修していくということではその研究体制を区切っているの、ある程度やりやすい部分はありますが、やはり少数進学される子どもさんのことについてのケアですとか、そこでの小中の先生方の連携ですとか、そういったところは少しでも不安を和らげるようには学校の方で取り組んでおりますが、やはり保護者の皆様からいただいている声の中には「やっぱり少数で行くところはどれだけ見ているんだ」というようなご意見も頂戴しているところは確かにデメリットとして現在あるというのは事実でございます。

【会長】

これは今までに出た問題ですね。それから、実施に移る26年か27年までは今の状況が続くわけですから、余程きちんとした目配りが必要だということも言えますね。よろしく頼みますね。

【委員】

現状の理解がまだよく出来ていなくて、例えば「指定校」という言葉と「調整校」という言葉をどう使い分けていらっしゃるのかとか、そうですね、例えば中学校のところに「小学校卒業者のみ」と書いてあるところについて、具体的に説明していただきたいのですが。

【事務局】

ただいまのご質問でございますが、この後に通学区域の現状ということでご説明させていただこうと思っておりますので、そこで詳しくご説明申し上げたいと思っておりますので、この場は小中一貫教育に関して何かご質問あればということをお願いしたいです。それで、次に通学区のきちんとした説明を行いますので、その後に悪いですけどお答えさせていただくということで、よろしく願いいたします。

【会長】

じゃあ、そういうことでお願いします。先程の説明の中でね、小学校高学年の方で教科担任制云々の話がありましたね。それは具体的にどのように展開しておられるのですか。

【事務局】

もう少し展開をして欲しいという思いも込めてお話をしたつもりではありますが、これまでも例えば中学校の美術の先生が高学年、小学校5年生6年生の図工を指導しに行き、小学校の先生方がほんとに驚くような指導をされているような実践であるとか、英語を特区で続けてまいりましたので、中学校の英語の先生が小学校の6年生のところへ参りまして英語の指導をしたりとかをしてきた経緯がございまして、そういった枠をもう少しひろげられないだろうか、また市の財政にも絡んでくる話がありますが、専門的な指導を小学校に入れて活かせるようなものが、例えば連合行事というのをやっておりますが、小学校の中で陸上競技の指導などを中学校の体育の先生に少しいただくというようなこと、小学校の先生方が研修として指導いただくことも含めてですが、非常に成果が期待できるのではないだろうかと考えています。小学校の中での交換授業と申しますのは、これもこれまで実践している学校あるいは先生方はいらっしゃると思いますが、少し意図的にそういう、学年の中で自分が教科を受け持つ学年を育てていくというようなシステムを小学校の中にも取り入れられないだろうか、と現在考えているところです。

【会長】

連携を図っていく中で特に、授業面では中学の先生が小学校の授業に非常にいい刺激を受けておられる面が大きいだろうとは思いますが、それはこれからも続けていった方が子どものためにはなると思います。今、池田がやっておられる研究体制の推進、これは益々充実発展していただけたらいいと思います。小中一貫ということ自体はね。それは大事なことだと思います。いじめの問題等もありますから、全国的に。多くの先生が子どもに関わる、子どもが多く先生とより繋がるというのはいいことですから、益々やっていただきたいとは思いますが、小中一貫教育そのものはね。他に何かございますか。これから話の中でも背景としては大きな問題がありますので、ご理解もいただいてやっていただきたいと思っております。それから、今の説明とは特には関係ないことですが、池田市は昔から中学校区で保育所・幼稚園・小学校・中学校の管理職並びに先生がそれぞれ集まって話し合いを持ってきた歴史があります。これは時間を取るのに非常に苦労したりなんかありますが、池田の先生が積極的に取り組んで、特に保育所と幼稚園と小・中と話をする機会を持ってきた経緯がありますが、この小中一貫でも小・中そのものが集まってもいいことですが、今の話の中には幼稚園との関連が一言も出ていないのですが、その辺は何か考えておられるのか。あまり関係ないことと言うと言われるかも知れませんが、ちょっと気になっていますのでお聞きしたいと思っておりますけど、どうですか。

【事務局】

言葉足らずで非常に申し訳なく思っておりますが、就学前からその小学校へのつながりというのも当然重視していかなければならないと考えております。先程のプレゼンの中にも実は少し書かれてありましたが、中学校卒業した後、後期中等教育へのつながりについても考えられるような小中一貫教育、縦のつながりというのを目指したいとは考えております。

【会長】

大変ですが、よく頑張ってもらいたいと老婆心ながら思っております。

【委員】

ちょっとあまりまとめた質問ではないかもしれませんが、今回、石橋小学校で6年生の担任の先生が替わるということもございまして、小中一貫になった場合は人数も増えて先生方の負担もかなり大きくなると思います。先生方の人数の確保というか、担任の先生が1名付かれるかと思いますが、人数が増えたら2名補助で付けていただくとか、そういう先生方の確保という形についてお伺いしたいのですが。

【事務局】

今、小中一貫教育の本格実施を目指しているというお話を差し上げたところですが、学校自体は今現在ある学校の中で分離型とか連携型とかと言われておりますが、連携してそういう豊かな教育を作り上げていきたいと思っておりますので、ただ、どこまでが可能かどうかはわかりませんが、そのツールとして小中一貫教育をしていく中でどうしてもコーディネーター的な役割を担う先生が欲しいというような要望は持っておりますので、先生を1人でも増やしてその連携のお仕事をしていただきたい。あるいは、先程申し上げました「一部教科担任制」で中学校の先生が小学校の指導に入るという時も、今現在中学校の中で仕事をしていますので、その余分ということはなかなか出来ない現実もありますので、プラスした形で小学校へ行くというようなことをしていきたいと思っております。ですので、そういう中で補佐的、しんどいクラスがあったらそこへ協力できるような、ゆとりある人員配置のようなものにも繋がればよいなどは考えています。

【会長】

今ご質問のあった趣旨、あの答えでよろしいですか。

【委員】

はい、結構です。

【会長】

よろしいですか。経験を踏まえてお聞きになったように思うから、ちょっとどうかと思いましたが。あんまり言うとか…。

【委員】

小中一貫教育にこれまで携わってきた者として少し一言申し上げたいのですが、小中一貫教育と今回の通学区域の問題はどう絡むのだろうか。小中一貫教育そのものは、学校で小学校と中学校の先生がお互いに協力し合って子どもを中学校区で育てていく。そして、中学校区で育てたい子ども像を明らかにして、小学校と中学校の先生が9年間見通して系統的に育てていきましょう、というのが小中一貫の心だと思いますが、これだけでは通学区域とはあんまり関係ないわけですね。ただ、特にこの池田市の小中一貫教育で重要なファクターが、この「教育のまち池田」というリーフレットに上手にまとめていただけていますが、開いていただきますと、この縦の方が縦のつながりということで、今も出ました幼稚園・保育所から高等学校、その間の小学校から中学校までの9年間の学びを繋いでいきましょうという。「繋がる」「繋ぐ」ということを大事にされて、私が申し上げたいのは、実はその下のところで「学校と家庭と地域」という横に繋がっています。これは横のつながり、あるいは『「育ち」をつなぐ「教育コミュニティづくり」』という言葉を使っておられますが、ここの部分が実は通学区域の問題と深く関連してくるのではないのかなと思います。そして、「地域の子どもは地域で育てよう、地域の学校は地域が良くなっていく、学校が良くなれば地域も良くなっていく」という好循環な地域と学校の間を培っていきましょう、ということなんですね。そうするとこの場合、中学校区という地域をベースにして、学校はもちろんですが、保護者の方もあるいは地域住民の方も一緒になって小・中学生、子どもたちの育ちに関わっていくという当事者意識をお互いに持ちましょうということになるわけです。その意味ではこれまで地域主権ということを池田市は大事にされてきましたので、その延長上で中学校区の教育主権と言いますか、そういうものをいかに作っていくかというプロセスの問題だと思います。ところが色々歴史的な経緯があって、通学区域にはその小学校から中学校に行くところが指定校だけで決まっておれば今のような問題はすぐにクリアされますが、調整校という歴史的な経緯の問題がありますので、その問題を「中学校区ごとのコミュニティづくり」という観点でこの調整区の問題を今後どう考えていくのか、ということをおもこの審議会では考えなければならないのかなと私自身は受け止めております。ただ、教育委員さんの方でおまとめになられましたように、通学区域は外しませんよという、これまでの通学区域はやっぱり大事にしていけます。どういう通学区域になるかは別にしてですね。それから、地域との学校のつながりは大事にしていけますという、この2つの柱を私たちもやっぱり議論のベースとして持っていかなければ、かなり拡散した議論になるのではないかなという懸念も若干持ちながら、この議

論には参加していきたいなと思っております。

【会長】

ありがとうございます。何かそちらの方からありますか。特に今の委員さんからの意見には別に何もございませんか。補足も何もないと。いいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

数年間やっぱり研究を進められて、実際にこういう指定校として26年度から本格実施ということですが、やっぱりそれぞれの地域の特色を活かしながら中学校区を作っていこうということで、例えば教育内容も特色のある教育内容というのは多分それぞれ中学校区で出てくるとは思いますが、やっぱりこれを研究する上で、今、委員さんがおっしゃったように、いわゆるどこか4つの小学校が他の中学校に行くということは非常に難しいよと、研究を進める上であるいはこの一体化していく上で非常に難しいよ、というのは実態としてあるわけです。だから、今回はそれについて一度検討してくださいということだと私は思いますが、その実態はどうですか。研究を進められてやっぱり難しいなというのは実際にあるわけですね。その辺を教えてください。

【事務局】

少し答え難いようなことでもありますが、実際、転校を他市からしてきても戸惑うことなく教育活動に入れるような形で学習指導要領に準拠をさせたいということもございますので、その中学校に行かなければ子どもが非常に困ってしまうようなことは、学習内容においては出来るだけしないような形でやっていきたいのですが、大きくやっぱり小中一貫教育をツールとして進めていく時に、小学校の先生が中学校の指導を知る、中学校の先生が小学校の指導を知ることで、それぞれの指導が変わっていくとか、より豊かな指導になっていくという、非常に大きなメリットがあると認識しています。ただ、その活動の中で、一緒に交流してきたお友達と違う学校に行かなければならない、あるいは中学校の先生から指導を受けたその中学校に行けないというようなものは現実としてありますので、その子ども達の気持ちを考えると小学校と中学校がより綺麗な形で連携している方がいいだろうというのは思います。

【事務局】

今の説明と、それから先程委員さんがおっしゃっていましたが地域のコミュニティとの関係ですが、やはりある調整区域の中で、小学校の時点で実は3つの小学校に分か

れていると。そうなりますと、子ども達が子ども会じゃない、その地域コミュニティの活動の中で親御さんもそうですが、どのコミュニティも小学校単位でコミュニティが進んでおりますので、どこに所属するのか、その番地と言えばここに入るけれども学校はこちらの学校に行っている、となるとどうしたものかと。逆に地域の中で、それが学校の一貫教育だけでは無くてこのコミュニティの中での課題ということの声も実はお聞きをしているところでございます。

【会長】

子ども会活動と何か相応するところがあるという話ですか。

【事務局】

いえ、子ども会では無くて地域コミュニティの活動が小学校単位で活動がありますが、例えば旭丘1丁目で、そこが本来でしたら秦野小学校の地域コミュニティの中ですが、小学校は緑丘小学校の方に子どもさんが行っていると、子どもさんを通じてですと緑丘の地域コミュニティの方に実はいろんなところで関わりたい、だけどどっち？というようなちょっと複雑なことがありますというようなことを地域の方からお伺いしているということでございます。

【会長】

それは学校が一緒やったら別にね。

【事務局】

はい、学校が一緒でしたら、そのままスツと活動も一緒ということがあるんだけどというのが、一貫教育とはちょっと違いますが、先程の委員さんからのお話のそのコミュニティというところの中では、やはりいろいろ課題としてお伺いをしているというところでございます。

【会長】

同じ学校に行っていたらまとまりやすいですからね。

【委員】

今度小学校に上がる者なのですが、子どもがいまして、あと中学生とあとまた幼稚園に下がいますが、こうやって兄弟のかなり年齢差が離れてまたがっていることというのがかなり多くて、周りが。そして、現状、今幼稚園のもう年長なので次に学校に上がるという状況で、今あの色々周りからは問題を聞いていますが、一番気にしているのが平成26年から本格実施ということなので、逆に今ちょうど入学した時はまだ本格

実施じゃない状況で入学しますよね。そこから兄弟が歳離れて26年本格実施を始めからまた入学するとなると、全然話がまた食い違ってくるのがまたあるかもしれないということで、かなりみなさん、ちょうど旭丘の地域ですが幼稚園では色々混乱の話が色々持ち上がってしまっていて、結局選ぶのは何かと言いますと集団登校があるかないかだけなのですね。集団登校が周りで秦野小学校の方が多いので秦野小学校に入っておけば、やっぱり小学校1年生、色々事故や事件が多いのでそのグループに入った方が安心、だけど石橋小学校の方が近いと。でも距離的には秦野小学校の方がかなり遠いけれども、人数が周りに多いから仕方なくそこに入るというのがほとんどなのですね。で、結局やっぱり女の子なんか特にそうだと思いますが、事件があったり、帰り1人で帰ることがあったりとか、そういうことになるとう結局お母さんが送り迎えしないといけないという現状もありますし、そこでまた兄弟間がこの26年本格実施で別個になってきてしまいますと、お母さんがこっちの小学校とこっちの小学校と行かないといけないと。また、現実にはありますが、中学校が選べるということでお兄ちゃんは石橋中学校だったのにこの子は渋谷中学校なので制服も全部違う、まあ一緒なのですが、体操服は違うと。まあ、いろんなことで兄弟間で全部バラバラになってくるという現状がありますので、ものすごく今選ぶのに慎重になっているお母さんが周りによくおられます。結局、「もう仕方ない、あと2年だし集団登校が多いとこで選ぼうか」というのが多分恐らく旭丘、周りでは多分それで選んでいる方が多いと思います。ですので、現状に選ばないといけない調整区域の方には、直接そういう市から「結局26年から本格実施なので、こういうようなことで仕方なくこう選んでいただきたいのです」というような、個人的なケアと言いますかサポートというのはされておられるのでしょうか。幼稚園ではかなりそういうこと話は混乱してめちゃくちゃで、噂になって、噂で選んでいるというところがちょっと多々ありますので、そういうサポート面はどうされているのかなというのがお聞きしたいところだったのですがいかがでしょうか。

【事務局】

実はそういった問題をこちらでご議論いただいて、どういう形で通学区を決めていくかということは今後お願いしていきたいと考えております。と、申しますのは、実はその時に調整区が今兄弟間で違う学校に行く可能性もある。これはもう一方的に押し付けてしまった場合はそういうことは有り得ると思います。ただ、じゃあそれを無理矢理、無理矢理というか押し付けてしまうのか、あるいは若干何年間か要は弾力期間を設けるのか、こういった問題についてもこれからご議論いただきたいと考えておりますし、先程の距離の問題もございます。距離が近い方がいいのか、そして安全の方がいいのか、この辺のところもご質問の中で実態を把握しろと事務局で調べろということであれば、私ども調べました上でまたお答えをしていきたいながら、よりよい形に持って行っていただきたいというのがこれからのみなさま方をお願いする作業の1つかなと考

えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それと合わせまして、そういう点につきましてもあともう一点、通学区域・調整区域についてもこちらからご説明したいことがございますので、もしよろしければ説明をさせていただいた後に、またこの辺も合わせてご質問をお受けしていきたいと思いますが、会長いかがでございますか。

【会長】

じゃあ、このまま小中一貫その辺についてはこの辺で。次の説明を聞いて、ご意見があったらいつでも遠慮なく出して貰ってよろしいからね。家帰って「言い忘れた」と腹立てるより、言っただいて。次、通学区の現状ですかね。それを、説明してください。今のことにも関係していますからね。

③通学区域、調整区域の現状について【事務局から説明】

【会長】

今説明がありました、何か質問ございますか。

【委員】

池田市内に住んでないので不案内なのですが、平面図だけなので少しわかりにくいですが、私が予想してきたところでは恐らくちょっとした丘陵地か池か、本来もともと住宅地ではなかったところが近年住宅開発されて、そしてそれが一時に人口増加と。そして、恐らくそれらの地域というのは減少しつつあるのではないかと。要は、新興住宅街の住民の高齢化というかそれで減少してきているのではないかと想定して、かなり調整区域が入り組んでいるなと思ったのですが、今後もその調整区域の子ども達・児童の数というのが今後は横ばいなのか減少傾向になるのか、その辺り、もしわかっておりましたらお願いします。

【事務局】

すみません。調整区域の町別の人数の推移でございますけども、こちらにつきましてはちょっと今手持ちにございませんで、次回資料としてご提出させていただけたらと思います。また地域につきましては、やはり過去に開発されました伏尾台というような地域につきましては、一時はかなり人数が多かったんですが減少傾向ということと、また駅前の池田小学校区でございますけれども、こちらもかなり人数が昔は少なかったのですが現在大規模校と言いますか人数の多い状態になっているところでございます。

【委員】

もう1ついいですか。その調整区域は丘陵地ですか、ではないですか。起伏のあるところですか。

【事務局】

現在調整区域は特定の丘陵地域とかそういうことではございません。従来あるところでその地域だけが、調整区域だけが丘陵地域という問題では無くて、要はどっちにでも通えるという中間地点のところがある調整区域になっております。まず今回、1番最初のこの資料7ぐらいに書いてございますけれども、子どもさんの数は伏尾台という池田市の北部に大規模住宅開発の行われた地域がございます。そこは一時、800人ですか子どもさんが最大で近しいと思っておりますが、それが今現在二百数十名まで減ってきております。推計上ではあと5年先にはさらに50名ぐらい減ることになってございまして、私どもが先程お願いしております、要は小規模校の解消という先程、学校施設再編整備計画のご説明をしましたが、そのテーマとなっている地域の1つでございまして。あと、先程もう1つ申し上げましたのは池田小学校でございましてけれども、これも具体的に申し上げますと教育大跡地に大きなマンションが建ちました。その流入人口が、やはりお子さんをお持ちの方が多かったということもございまして、一時小規模校と言いますか若干減ってきていた学校がマンモス校に、今や池田で一番大きい学校で27年にピークを迎えるかなという状況になってございまして。

【会長】

調整区域になっているところは2つの学校の間地点ぐらい、どちらでも選択できる場所がありまして、それから歴史的な経緯や何かで保護者の希望がこちらの学校を希望するとか、そういう意向が強いところがありますので。丘陵地帯といえば伏尾台が開発したところ。向こうは一時ものすごく多かったというのが高齢になってきて人が減ってきているというのがありますね。五月丘もそうですね。

【委員】

すいません。ちょっと私よそ者というか全然池田で育ったわけではないので、あまり歴史的な事情とか全然わからないのですが、先程連携校と指定校が違うところがあるとお聞きしましたが、例えば木部でしたら細河小学校の連携校は細河中学校なのに指定校は池田中学校になっている。そして、これを先程の小中一貫校の話と一緒に考えると、木部については中学校を指定校は細河中学校の方が自然な気がしますが、ここをもし例えば木部は指定校を細河中学校、調整校を池田中学校と変えたような場合には何か問題が生じるのでしょうか。

【事務局】

地理的な問題が一番の原因となってくると思います。池田中学校まででしたら平坦な道をずっと行って頂けますが、細河中学校になりますと伏尾台まで登らなければいけないという地理的な、あと距離的な問題もございます。実際木部の新宅と言いまして、一番手前であれば池田中学校の方が近いということになってきます。細河中学校の方が遠いという距離的な問題もあると思います。あと、通学方法ですね。やはりここでしたらかなり山を歩かなければいけないというようなことは出てくるかと思えます。

【委員】

それでは例えば、小中一貫校で今ちょっと話題に上がっているバス通学の話が現実的になって、小中一貫校でバスに乗ってみなさんその新しい小中一貫校に行くということになれば、特に木部の方にも負担が多いわけではないということで現実的に考えられるという話でしょうか。

【事務局】

その辺もここでご議論いただいたら結構かと思いますが、現在も木部の地域の方で細河小学校に行き、細河中学校に実際行っておられる中学生もいらっしゃいます。ですから、一概にバス通学にすればいいのだろうということではないとは思っております。ただし、小学校、例えば細河小学校に行っている木部の小学生をその伏尾台まで上がらせるのかという事になれば、話はちょっと違ってくるのかなと。やはりバス通学もありなのかなと思っております。

【会長】

具体的な話になってくるといろんなことが出てくると思います。この問題、みなさま方も色々お聞きになってそれぞれ大きな問題を抱えておられると思いますが、じゃあ今までからの通学区審議会がとってきた原則・大原則は「歩いて通える範囲の」ということで、通学区の考えがきているのです。これ、話を進めていきますとこの大原則が崩れる可能性もありますね。だから、その辺はどう考えるかですね。大きな問題としてありますね。そして、教育委員会の考えておられる小中一貫で、中学校区でセットするというこれは大方賛成だろうとは思っただけでも、個々具体的な問題になってきたら「いや、それやったらちょっと考え直すわ」というところになりかねない問題を抱えているのですよ。だから、十分その辺もお考えいただいてご意見をいただきたい。今、事務局の答弁の中でも若干こっち振ったようなところもありますが、なかなか難しい問題がありますよ。だから今考えておられるのは小中一貫で連携を図ってやっていきたい、地域を活性化したいと。これはみなさんあんまり反対がないと思いますけど、ただそれを中学校と小学校のセットにする、これを崩さないとなれば校区変更も出てくるわけです。それから、今まで池田市が採ってきた通学区は歩いて通える範囲の学校に行く

大前提を考え直さないといけないことも起こりうる。ちょっと非常に難しい問題を抱えているから、委員になるというのは二の足踏むところもありますが、皆様方もご意見をお聞かせいただきたい。これ、巷ではもつともついろいろな意見がおありになるんじゃないかなという気はしていますが、ただ、詳しい説明は今、初めて聞いてわかったというところもあると思いますが。今、委員会が考えておられる先程の話ありましたけど、「通学区は守りますよ」「自由学区にするつもりはありません」、これはみなさん賛成なさるだろうと思いますよ。これはこれで置いとかないと混乱しますので、だから通学区は維持しましょう。それはみなさんよろしいですかね。それから、今まで採ってきた「歩いて通える範囲で」というのはこれでやってきているけれども、若干小中一貫でセット校、それから進学も9年としてあれしますよとなると、絶対ここ抵触してくるところがありますので、その辺のところではみなさんのご意見を聞かせていただきたい。それから、小中一貫そのものはいいのですが、後で出てくるかもわかりませんが、一体型というのと連携校というのとで質が相当違うのですね。その辺のところもどう考えていくか、ややこしい問題だと思います。勝手なこと言っていますが、事務局の方から言いたい事があつたら言ってくださいよ。

【委員】

質問なのですが今これから議論しようとしているのは、調整区域を見直すのか調整区域を無くしちゃうのか、その辺りのところをちょっと聞いていてわかりにくいところがありますので、どういう学校とどういう学校をセットしようとしておられるのかというのが、今の説明では現状の資料はあるけれど今後の資料というのは見えない。その辺りを話せる範囲内でいいのでお話いただけたらと。

【事務局】

今のご質問ですが、今回、通学審議会の方で委員各位に検討お願いしている部分ですが、先程説明にもございましたようにこれからの本市の義務教育のあり方として小中一貫教育を推進してまいりたいと事務局の方はそういう風に考えておられて、学校現場の方もその方向に向けて研究を今積み上げていただいています。そうした時に小中一貫教育ということですから、小学校と中学校の接続をより円滑にして子ども達の9年間のその育ちを保障していこうと。そういう意味では「中学校・小学校の一定ペアリング」これが必要であると。それを突き詰めていきますと、本来「調整」があつてはちょっとペアリングが実際のびつになる部分もございますので、ペアリングをしっかりと小学校・中学校の先生方が知り合うという説明もありましたが、実は小も中も子どものことをしっかりと先生方が捉えて、その子どもの9年間を支えていこうとこういう取り組みでございますので、A小学校がB中学校とそういう形で一貫教育を行うのであれば、A小学校の子どもはB中学校へそのまま行って貰いたいと、こういう理

屈になってまいります。ただし、歴史的にこういう調整区がございますのでその部分をどう考えていったらいいのかなど。小中一貫教育を推進していくという視点で言えば、調整区は本来的には無く、ペアリングをしっかりと定めてまいりたいというのがこの理屈になってまいります。ですが、今回もこれまでの経緯を先程説明もございましたが、大規模なマンションが建って適正規模化が若干崩れるような場合にいろいろこの通学区の話をしてまいりましたが、大きいマンションが出来たらそこが「より少ない小学校に行ってもらえばいいわね」とはなってこなかった経過もございます。それはやはり小学校区ごとの地域コミュニティというものが本市の場合にしっかりと根付いておりまして、様々な住民感情等、あるいは先程も出されましたように兄弟関係のことであるとかなどの問題があってこの場で色々議論をいただきながら「じゃあ、ここは調整区に今回はしていこう」というようなそういう経過をたどってきた部分がございます。ですので、今回小中一貫教育を推進していく上でこの調整区をどうしたものでしょうか、というものを小中一貫教育の実施の部分では調整区、本来的にはペアリングをしっかりと固めたいのですが、その辺りを委員さんの方にお諮りをさせていただいて、調整区の問題をどう扱っていったらいいのかということが1つございます。それと、26年度から小中一貫教育を「今の学校」で実施をするということで先程説明はございましたけれども、最初にごございました学校施設再編整備計画、これは私ども教育委員会の方もこれは今もしっかりと見据えてまいりたいと思っておりますので、26年度実施する連携型の小中一貫教育とその先に実現させていきたい一体型のものというのは実際2段階あるのは事実でございます。

【会長】

こちらの委員さんからの質問も若干わかりにくいところがありましたが、小中一貫ペアリングをきちんとやっていきたいということであれば、必然的に調整区域は見直して無しにしたいというのが本音なんですよ。

【事務局】

はい。

【会長】

そこをはっきりさせないと、後の話が進まないですよ。だから、小中一貫の賛成か反対かは別として、教育委員会としては小中一貫でペアリングをきちんとして9年間見通した教育をしたいのだから、1つの中学校区で両方に行くのは無しにしないと自分達の理念が全うできないということであれば、それを原則として後の話進めないと全く進んでいかないことになると思うのだけでも。だから、そこをちょっとお聞きになっているのだと思うのですが、どうですか。

【事務局】

基本的には今、会長さんがおっしゃられたことになるかと思いますが、先程もちょっと言いましたように、その背景には今の学校のそれぞれの学校の適正規模の問題もございますし、また今後進めていく上でその適正規模を踏まえて小中一貫教育をどう実施していくかという問題もございますので、単に今ある調整区をどっかにしたらいということももちろんありますが、その背景にもう少し大きな問題として適正規模化というのが実際現状としてあると。小学校でも先程説明にあったように非常に規模が違ってきている部分もございますので、その部分も合わせて踏まえていただければ有り難いとは思っています。

【委員】

今のは質問なので、私の意見は別に調整区域を無くした方がいいとかそんなこと全く思っていないで、小中一貫教育構想というのは恐らく子ども達のためにやるということであるのならば、通学区域についても子どもにとって適正なのかどうなのか。時間の問題ありますよね。1年生と6年生も大きな体力差があるし、道の起伏、安全、それと歩道がついているかついていないか。白線だけかとか。冬場になると夕方になると街灯が少ないとか様々な様相がありますので、当然子ども達のためにやるのだから通学区域というのは子どもにとって一番メリットが大きい方向をとるべきであって、小中一貫教育構想というのは当然ベースになってくるのが先程もどっかで説明ありましたけれど、9年間のベースカリキュラムというのがありましたよね。ここがやっぱりベースになってきて、後は教員の指導観になってくると思いますので、必ずしもさっきのは、私が今、どの議論が進むのかがわからなかったから、ちょっと自分が頭の中を整理したくて言っただけの話であって、歴史的な経緯がありますので調整区域を無くせとは思っていないですが、小中一貫教育構想をしていく時に一体型というようなイメージになってくると、ペアリングというようなことが出てくるんだろうなということで今、頭が整理できました。

【会長】

ややこしい話になっていますが、委員さんから何かございませんか。どんな疑問点でもいいですが。

【委員】

石橋南小学校ですが、今年の春まで、石橋南小学校が無くなるという雰囲気があったので、そして今ここにきて資料見せていただいたら、やっぱり他の学校と比べてかなりの人数差がありますので、今見てもちょっといつまでもこの状態だったら今後、石

橋南小学校が存続できるのかとか、小中一貫の話になるとやっぱりみなさんお母さん方で「えっ、石橋南小学校無くなるの？」という、もうそれが「一体」として考えられているので、1つ不安なのは、一体化で動いているのは現・石橋南小学校の子たちは石橋南小学校に通えるのですか。そのとこわからなくて。

【事務局】

元々、実は学校施設再編整備計画というのは23年の6月に公表したところでございます。そこには、これはあくまでも「計画」でございますから決定事項ではございませんけれども、確かに「石橋南小学校を石橋中学校の一体型の学校が出来た時にそこへ含めたらいいじゃないか」という計画は実はございました。ただ、その時にも色々その計画を示した時にご議論をさせていただきましたが、ちょっとぶつちやけた言い方をしますと、その一体型を足し算しますとこれは、石橋小学校・石橋南小学校・それから一部秦野小学校・緑丘小学校の方からも引っ張ってくるという計画でございます。これで実は千五百数十名になってしまいます。これは実はマンモス校と言いまして、過大校・多すぎる学校ということもございましたので、実はその後いろいろな枠組みなんかを見直している中で、これは今の現・市長さんが「当分の間と言いますか、石橋南小学校は無くさないよ」というご発言もされております。従いまして、教育委員会としても適正規模がまずありますので、石橋南小学校を即、石橋中学校の一体型へ放り込む。放り込むと言ったら言葉が悪いですけど放り込む。あるいは、その時には実は北豊島中学校も一体型もあって、どっちにも分けてということにございますので、最終全部そういうようなことが全部完成したら、確かに石橋南小学校は元々の計画上は無くなる可能性もあった学校であることは事実でございます。ただ、北豊島中学の一体型も今ずっと先の方に、出来ても先の方になってしまっていますし、石橋の一体型の方も今市長の言葉をお借りしますと「細河中学校の一体型の学校が出来るか出来ないかということについては、今年中にははっきりしたい。」これ市長が申しております。そして、「その後検証した上で着工していきたい。石橋中学校の一体型を着工していきたい。」となりますと、単純計算で行きますと平成30年以降に石橋中学校の問題が出てくるのかなと。北豊島中学校についてはさらにもっとずっと先になってくるのかなと。ということで、元々立てておりました再編整備計画からスケジュール的に申しますと、相当開いていっているということでございますので今すぐの問題ではない、と考えております。

【会長】

計画としては「いずれは一体型に持っていきたい」という腹だということですよ。

【事務局】

教育委員会は実は連携、小中一貫校を実施して行く中で、連携型と一体型とを考えた時に「じゃあ、どちらの方がいいのか」「どちらの方が子どもさんのためになるのか」ということを考えた時には、今なお、一体型の学校という希望は私ども考えております。従いまして、ずっと先というのが具体的な数字を私ども言えませんけれども、今現在もやはり学校施設再編整備計画の元々の趣旨を我々は尊重いたしておりますので、実施年限というのは実際出来るか出来ないかも含めての話になってくるかと思いますが、教育委員会としては1つの中で一貫教育を行う方が9年間をしっかりと見据えた教育が出来るのではないかと。ただ、連携型においてもそれに近いあるいは同等の教育が出来るように、これは教育部、学校の先生やみなさま方がご協力をされて、研修をされて取り組んでおられると認識をいたしております。

【会長】

委員さん方、一体型というのと連携型という言葉使われていますけれども、充分わかりになっていますか。

【委員】

秦野小学校ですが、大多数が渋谷中学校に。渋谷中学校はここで見せていただきますと一番人数が多い中学校ということで、小中の一体型ということを聞いた時に「有り得ない」というのがみなさん、多分近隣の方は思ってたんじゃないかなと。やっぱり一体型じゃ無く連携型でやっていかれて、それが各連携の地域によって特色が出てくるとさっきおっしゃいましたよね。それによって、またこの調整区の保護者さんが「あっちに行きたい」「こっちに行きたい」というのも生まれるでしょうし、やっていってからしか見えてこないものもある学区かなとちょっと感じておりました。でも、伏尾台とか細河の辺は実際動き出そうとしていらっしゃるというその差というのですかね、保護者の。そういうところもちょっとまだ、じゃあまず一体型も始めて連携型も始めていくのか、まずは連携で行ってみて一体型を増やしていくと考えていらっしゃるのですかね。

【事務局】

一貫教育については私専門じゃございませんので、改めてそこはまた教育部の方からしていただくと思いますが、まず私どもが認識いたしておりますのは、平成26年からこれは連携型、その時には一体型の学校は存在していません。従いまして、連携型で一貫教育をやっていきたいと。そして、この一貫教育というのは先程説明もございませぬけれども、やはり子どもさん方の6年制・3年制、これを前期・中期・後期という、小学校4年生まで、次が中学校1年生まで、そして後2年生・3年生が後期になります。そういう9年間を見据えて、両校の先生、中学校と小学校の先生がお子さんをし

っかり見ながら、その9年間をしっかりと教育そして発達を見ていく。もちろん地域の方も見てください。というのが我々の目指している連携型ではありますが、小中一貫教育と私は考えております。今26年度からとりあえずやりますので、要は小学校に入った段階で「この子は9年間を誰が見ていくのか」ということになりますが、そのための連携・パートナー校を今から再度みなさま方にご確認をいただきたいですし、先程委員さんからのお話もありましたけれど、要は突き詰めていくと調整区域というのはどうしても無くなってきます。もう小学校入った時からどの中学校で卒業するかというのが決まってしまう。ここまで完全に、言葉がちょっと適切じゃないかもしれませんが「束縛」してしまうのか、あるいは先程委員さんからありましたように兄弟関係とかそしてお友達関係とかそういうものを加味して、そして地域の今までの歴史的の中で残っているような要件で調整区域を残すのか、この辺のさじ加減と言いますかそういうようなことも、我々も事務局もご提案をしていかないと思っておりますが、この場でご議論いただけたらなと考えているのが実態でございます。そして、早ければ27年に細河の一体型の学校がもちろん完成はいたします。この時にはさらに1つの敷地内で、目指すところの小中一貫教育が行われますのでより密接ないわゆる連携型、これは決して連携型が劣るとは考えておりませんが、一体の中で行っていききたいというのがこれからの、先の流れであろうかなと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

【会長】

いずれはね。なかなか難しい問題もありますね。

【教育長】

基本的には先程会長が仰いましたように、小学校の子ども達は歩いて通えるというのが一番と思っております。ただ、これまで小中一貫ということに打ち出していったのは、特に細河の地域との関わりが多いのですが、細河の中学校が誕生しまして30年になるのですが、これまでに30年間ずっと地域の細河小学校と伏尾台小学校と、ちょうどその数年前に伏尾台小学校ができましたのでこれは伏尾台が開発された時に出来た学校でございます。その時に中学校もその後続いて出来ましたので、細河小学校から分離をして伏尾台小学校が出来た。そして、その2つの学校をまとめて細河中学校は開校したとこういう経緯がございます。それで、地域の子供達が中学校に来た時に、ほんとに仲良く育ててくれることを睨みつつ小学校間で連携をやるのではないかと。あるいは小学校と中学校と連携しようではないかというような取り組みが開校年度からずっと続いてきた、もう30年かかる取り組みがあります。従いまして、先程私も挨拶の中で「この間19年から始めた」というようなことも申しましたけども、もっと以前からずっと小中連携は脈々と積み上げてきた、そんな中で、なんとかこの一緒に

出来ないかというようなことがありまして、小学校の時からずっと見ているのだけれども小学校と中学校とどうしても分かれてしまっている、文化の違いと言ってしまうと簡単になりますが、そういうのもずっと繋がって一緒に出来ないものかなということも考えつつ、ただ学校規模の問題もございました。そういった中で、私が教育長就任をしてから「まずともかく耐震をなんとかしたい」ということで耐震を第一ということで進めてきましたが、耐震と併せて学校が老朽化している問題、これも早くなんとかしないとあかんという問題と併せて、もう1つは少子化の問題も出てきました。そういったことを総合して考えて、これからの池田の教育、20年30年後、どうするんだという中で総合的にいわゆる施設の再検討をしないとならんだろうということから施設の再検討をやり、同時に小中一貫のよりよい9年間を見据えた教育が出来ないか、ということで特別の研究指定を受けながらこれまでやってきたわけです。そういう研究の成果の中で、今ともかく小中の連携は早くやらなあかんだろうと、9年間連携型ででも早くやろうということで、今、26年から全市的にやっていこうじゃないか。そういう方向で進めていこうということで、市長部局と教育委員会との心合わせが出来たというのが今の現状でございます。それからもう一步進めていくと、やはり理想としてははじめに申しましたような、小学校と中学校とが同じところで一緒に先生が9年間子どもの育ちを、小学校1年生入った子を中学校卒業するまでしっかりと見届けていきたい、そんな繋がった教育が出来ないものかなと。これは理想ですが、そういう意味で先程細河の小中一貫教育が1つの理想型として、一体型で出来れば、それも、渋谷中学校のような大規模校では地域の小学校と一緒にあって一貫校なんてとんでもない話ですね。もうほんとにマンモス校の上にマンモス校になりますので。従いまして、今すぐどうのこうのじゃなくて、将来的にある程度小規模の状態が出来た段階では連携も、連携から一体に出来るところは一体にやっていきたい。そういったことが、計画が細河が行けば、次は石橋。それは先程の人数、子ども達の人数見て貰ったらわかると思いますので、石橋を考えていこうやないか。そうする中で次は、北豊島小学校も非常に少なくなってくるから北豊島も考えていこう。こういう計画なんです。ところがそれを計画通りにやると、どんどん耐震が遅れてしまうので早いこと耐震をやらなあかん。今の市長さんは「早く耐震をやりなさい」という指示も受けていますので、そういう意味からも石橋南小学校の耐震を早速進めていこうという形で取り組もうとしているところです。という形で、「先に皆耐震や」ということでやってしまった時に、潰してまた建て替える、潰して建て替えるとなりますと、これまた無駄な税金の投入にもなってしまいますので、それを早くしたいけれどもなかなか進められないというジレンマを感じながら、今の計画を進めているというような状況でございます。従って、理想としては小中一体型で一貫校をやっていきたい、でも、そこにはすぐにはなかなか行かない。でも、そういう願いは連携型ででもやっていけるじゃないか。従って、連携型を早くということで26年からスタートしていこうという形を取りながら、将来展望はこれまでの施設再編整備計画

というものを基盤にしながら進めていきたい。こういう風に考えているところでございます。ご理解いただけましたら、一つよろしく願いいたします。

【会長】

色々あろうかともいますが、いずれにしましても調整区域をどうするかという話で進んでいきますか、資料等お考えください。

9. 次回開催日時について

10. 閉 会